

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の学び意欲と豊かな心を育むために	政策名 (基本施策 名)	信頼される学校教育を推進する	取組の 基本方向	「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからだの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
--------------	--	--------------------	--------------------	----------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	学力向上の推進		④施策の達成状況	施策指標(単位)		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)					
						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値						
	②施策目標			児童生徒が、学び意欲をもち、基礎学力を身に付けています。				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
	③施策を取巻く環境			<p>国・県等の動向</p> <p>新学習指導要領が、小学校においては平成23年度、中学校においては平成24年度よりと完全実施となることを踏まえ、平成21年度より移行措置が実施されている。</p> <p>外部意見 その他</p> <p>国際的な学力調査の結果などにより学力の低下について社会的な関心が高まっており、ゆとり教育の反省を踏まえた新しい学習指導要領が告示され指導内容及び授業時数の増加が示されるなど、学力向上の取組に関する必要性がより一層高まっている。</p>		指標① (総合計画に基づく指標)		-----	63.7	67.9	72.0	76.2	80.0	86.8%			
				指標②		53.8	35.4	69.4		-----	100.0%						
				指標③		-----	4.4	4.2	4.0	3.8		3.6					
				指標④ (特記事項)		-----	4.7	12.8	3.6		-----						
⑤市民意識調査結果		市民の 施策満足 度	14.9%	市民の 施策重要 度	66.5%	達成度 (単年度目標)		●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明	調査した全教科において、正答率が80%以上の児童生徒の割合が60%を超える学年がほとんどであり、その割合は20年度実績値を上回っていることなどから、学力の向上は着実に図られている。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	教員の授業力を向上させる取組を充実させ、わかりやすい授業の推進に努めたことなどにより、国語、算数・数学、英語の全教科において、正答率の伸びが見られ、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成につながっている。
				⑥施策の評価		●	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	●	減少している	説明	学力向上については、社会的に関心を集めており、ゆとり教育の反省などから新学習指導要領においても内容や時数を増加させるなどにより、基礎・基本の確実な定着を目指していることから、本施策に取り組む必要性は高い。		改善の必要な点	更なる学力向上のためには、正答率が50%未満の児童生徒の割合を減らすことが必要であり、授業以外の学習を支援する取組もより一層推進する必要がある。
						●	適切性 (適切な事務事業の 選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が 一部ある	●	不十分な事業が 複数ある	説明	各事業は、適切に選択・実施され、学力向上につながっている。			
						●	有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分であ る	●	不十分である	説明	施策の実施により、正答率が80%を超える児童生徒の割合や「授業がわかる」「勉強が好き」と回答した児童生徒が増えており、学校教育への信頼性の向上に効果を上げている。			

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き児童生徒の学力や学習習慣等に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き児童生徒の学力や学習習慣等に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、放課後等を活用した補充学習の支援策を導入するなどして、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。さらに、今後は、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全市的な底上げを図る。</li> </ul>
	重点事業	「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全市的な底上げを図る。放課後等を活用した学習支援策の検討を行う。		
	見直し事業	—		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	学力向上推進事業 担当課 学校教育課	全小・中学生	H18	学習内容定着度調査実施校数(校)	93	93	22,695	25,274	A	継続	全市的な児童生徒の学力の状況把握および各学校における指導の改善のため、今後も本事業を継続して実施する。
					93	93					
2	外国語指導助手派遣 担当課 学校教育課	城西小および清原東小を除く全小中学校	H1	外国語指導助手の派遣中学校数(校)	25	25	56,319	75,478	A	拡大	平成24年度より、全市において小学校1年生からの「英会話の時間」が導入されることから、本事業を拡大し、外国語指導助手のより一層の授業参加を推進していく必要がある。
					25	25					
3	外国人児童生徒への日本語指導 担当課 学校教育課	小中学校に在籍する外国人児童生徒の中で、日本語指導を必要とする者。	H4	日本語指導講師派遣回数	2,450	1,995	20,899	19,130	A	拡大	来日間もない子どもを対象とした初期日本語教室の円滑な運営に努めるとともに、保護者への通訳支援を行っていく。
					2,372	1,976					

様式 2

4	授業力向上プロジェクト	小中学校教員	H21	研究学校数	0	5	0	1,600	A	継続	授業力向上にかかる資料等の作成・配付とともに、研究成果を全市的に共有するための発表会の開催に向けた取組を進めていく。
	担当課				学校教育課	0					
5	教職員指導研修事務（小学校）	学校教育課指導主事	—	研修会参加回数	7	7	975	810	B	継続	指導主事の指導助言は、各学校の研究や日頃の教育活動の充実のために必要不可欠であることから、今後も本事業を継続するべきである。
	担当課				学校教育課	7					
6	教職員指導研修事務（中学校）	学校教育課指導主事	—	研修会参加回数	5	5	532	446	B	継続	指導主事の指導助言は、各学校の研究や日頃の教育活動の充実のために必要不可欠であることから、今後も本事業を継続するべきである。
	担当課				学校教育課	9					
7	教科書採択協議会負担金	河内採択地区教科用図書採択協議会	—	協議会委員数	5	14	99	89	C	継続	今後も継続する。
	担当課				学校教育課	5					
施 策 事 業 費 合 計							101,519	122,827			